

議会だより



第36号

平成27年2月13日発行

The Taki Town
Council Newsletter



▲坂ノ坊村長さん



「ひつじ年」だ! 頑張るゾ

▲五桂池ふるさと村「動物園」の
スタッフの皆さん

CONTENTS

- | | | | |
|------------------------------------|-------|-------------------------------------|-----|
| ■ 平成26年第4回議会定例会
予算決算常任委員会報告 | P2~3 | ■ 議員視察研修報告
自然派保育園・小学校統合・バイオマス | P13 |
| ■ 各常任委員会で審議
総務産業常任委員会・教育民生常任委員会 | P4 | ■ 自然派保育園懇談会 | P14 |
| ■ 監査報告
平成26年度定期監査の実施 | P5 | ■ 定例会年間予定・議会のうごき | P15 |
| ■ 一般会計財政見通し(平成27年度~平成29年度) | P5 | ■ たきの風 | P15 |
| ■ 「町政のここを問う」/一般質問 | P6~12 | ■ インタビュー「多気のみちかどから」
五桂池ふるさと村と動物園 | P16 |

平成26年度第4回議会定例会

【会期:12月11日から16日まで4日間】

補正予算(一般会計・特別会計6議案)ほか
条例改正等7議案、人事案件3件を審議

平成26年度一般会計補正予算 (主なもの)

○歳入歳出

各1,193万5千円を追加補正

理由

衆議院選挙委託費および経費

○歳入歳出

各1億4,253万4千円を追加補正

理由

役場庁舎空調設備改修事業(繰越明許費)
ふるさと応援寄附金、クリスタルタウン事
業費、障害者自立支援事業費、道路橋梁災
害復旧経費 など

条例の一部改正

- 町長・副町長の給料、旅費等に関する条例(手当)
- 教育委員会教育長の給料、旅費に関する条例(手当)
- 町職員の給与に関する条例(手当)
- 町一般職の任期付き職員採用等に関する条例
- 町国民健康保険条例の改正
- 町福祉医療費の助成に関する条例

人事案件の審議

○町固定資産評価審査委員会委員の選任

山本義昭氏(丹生) 再任

平成27年3月1日から平成30年2月28日まで

奥田 孝氏(相可) 再任

平成27年3月1日から平成30年2月28日まで

中瀬壽生氏(土羽) 新任

平成27年3月1日から平成30年2月28日まで

○人権擁護委員の推薦(同意)

中井幸子氏(四疋田) 新任

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

藤井民子氏(相可) 再任

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

市川明美氏(仁田) 新任

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

○町教育委員会委員の任命

杉江美穂氏(相可台) 新任

平成27年3月1日から平成30年2月28日まで

予算決算常任委員会報告

山口 英子 委員長(12名)

第4回定例会において、本委員会に付託された議案一般会計及び特別会計補正予算を部署別に審査

審査経過

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億4,253万4千円を追加補正

〈歳入の主なもの〉

国庫補助金(保育緊急確保事業補助金) ……	5,053千円
ふるさと応援寄附金 ……………	23,000千円
財政調整基金繰入金 ……………	90,211千円
ふるさと振興基金繰入金 ……………	16,600千円

〈歳出の主なもの〉

庁舎管理経費 ……………	54,000千円
ふるさと寄附金報償品代 ……………	11,650千円
クリスタルタウン事業費 ……………	24,160千円
障害者自立支援事業費 ……………	10,686千円
給与費 ……………	9,282千円

○国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ429千円を追加補正

○後期高齢者医療保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ622千円を追加補正

○介護保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ21,506千円を追加補正

○郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ821千円を追加補正

以上5議案を全員賛成で可決

総務産業常任委員会報告

木戸□ 勉幸 委員長(委員6名)

本委員会に5議案が付託され審査を行った

議案

今回、人事院勧告による特別職(町長・副町長・教育長)の期末手当の値上げ、及び職員・任期付職員の給料等の条例の制定が4議案と香肌奥伊勢資源化広域連合(RDF)の規約変更議案の5件

町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例制定

【説明】 26年8月7日に出された人事院勧告による、期末手当(ボーナス)の引き上げの議案

町長 長12万8千円増
副町長 長19万8千円増

平成26年12月1日から適用

【意見】 特別職につき、社会情勢を考慮してはどうかと複数意見が出た。(尚、町議会議員の期末手当の条例改正については議員懇談会を開催し上程を見送った。)

教育長の給料及び旅費支給に関する条例制定

教育民生常任委員会報告

東山 義美 委員長(委員6名)

平成26年第4回定例会において本常任委員会に付託された議案の審議内容と結果は左記の通り。

議案

多気町国民健康保険条例の

一部を改正するため

改正点の概要

被保険者が出産したとき

『**出産育児一時金**』を見直し、**現行の39万円から40万4千円に改正する条例**

※**出産育児一時金の支給額**については「産科医療補償制度掛金の引き下げに伴い、制度加入分娩機関で分娩する場合、加算額を引き下げるとともに、一時金の基本額を引き上げる。これにより**支給総額42万円を維持する。**

議案

多気町福祉医療費助成条例の

一部を改正するため

改正点の概要

母子及び寡婦福祉法の改正内容

①**父子家庭**に対する支援の拡充をするため、**父子福祉資金制度**(父子家庭に修学資金、生活資金を貸し付ける制度)の創設とともに法律の題名を「**母子及び父子並びに寡婦福祉法**」に改めた。
②右記法律の条文に「**配偶者のいない男子**」が新たに追加された。

以上、**2案件とも全委員賛成**

※(詳細をお知りになりたい方は、町民福祉課担当者へ)

全5議案 原案可決

委員会審査結果

【説明】 平成27年3月31日をもって松阪市がRDFより脱退するにあたり、規約文中より松阪市の関係する文章及び負担割合の変更

香肌奥伊勢資源化広域連合(RDF)の規約変更

任期付職員の採用等に関する条例改正

【説明】 通勤手当と給与の引き上げ

職員の給与に関する条例制定

【説明】 人事院勧告による期末手当の引き上げ
教育長 8万9千円増
平成26年12月1日から適用

産科医療補償掛金加算 1万6千円	産科医療補償掛金加算 3万円
出産育児一時金 40万4千円	出産育児一時金 39万円
改正後 支給総額 42万円	改正前 支給総額 42万円

監査報告 多監第48号

平成26年度定期監査の実施

○平成26年11月12日・13日・14日

多気町監査委員条例第2条の規定に基づき定期監査を実施した。

監査の対象

総務課、農林課、環境商工課、建設課、上下水道課、教育課、勢和振興事務所、議会事務局

監査の手続

町の財務に関する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、町長から提出された平成26年度の予算執行状況、委託事務及び工事の契約状況について、関係書類等と照合したほか所属職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の結果

予算の執行等事務及び現地監査を行った結果は、適正に処理されているものと認められた。

所見

教育委員会所管の郡指導主事共同設置事業特別会計における、光熱水費等の経費負担について検討されたい。ケーブルテレビの効果(利用実態)について検証されたい。

代表監査委員 岡井 貞幸
議選監査委員 前川 勝

一般会計財政見通し(平成27年度～平成29年度)

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	計画	計画	計画
地方税	2,294,000	2,267,000	2,238,000
地方譲与税	120,000	120,000	120,000
各種交付金	200,000	200,000	200,000
地方交付税	2,280,000	2,190,000	2,060,000
国庫支出金	434,000	485,000	458,000
県支出金	305,000	276,000	266,000
繰入金	290,000	365,000	493,000
地方債	400,000	390,000	380,000
その他	383,000	386,000	373,000
歳入合計	6,706,000	6,679,000	6,588,000
人件費	1,171,000	1,192,000	1,183,000
扶助費	917,000	926,000	926,000
公債費	700,000	769,000	761,000
物件費	1,177,000	1,193,000	1,178,000
補助費等	1,209,000	1,235,000	1,256,000
繰出金	773,000	779,000	780,000
積立金	28,000	28,000	28,000
投資的経費	685,000	510,000	429,000
その他	46,000	47,000	47,000
歳出合計	6,706,000	6,679,000	6,588,000

町政のこころを問う！ 第4回定例会 7人が一般質問

多気町職員の人事配置、異動、育成についての考えを問う

答 町職員には色々な仕事を経験してもらいたい



松浦 慶子 議員

うな人事配置をしている。

福祉関係は仕事の幅が広いので全てを網羅するのは難しいが、できるだけ多くのことを経験してもらいたい。ひとつの分野を奥深く担当することは、マンネリ化や手抜きといったような悪い側面の発生を懸念しなければならぬ。

ただ指導員のような専門職についてはかなり長い期間、経験を積んでもらうことになると思う。

問 町民福祉課内に福祉事務所が設置され、町民への福祉サービス充実のために職員がケースワーカー等の資格を取得している。町民が安心して相談できる職員の人事配置や異動、育成が重要であるが、現状と今後の考えを問う。

(町長)

答

若い職員については、概ね3年前後を目途に各課の仕事を担当していただきたい。一般職員についてもいろんな係や仕事を経験して部下の指導ができるよ

答

(町民福祉課長)

福祉事務所を開設して本年度で4年目となるが、職員の研修や現場の経験も積み、かなりスキルも上がってきた。福祉職員として必要な資格取得や所内会議、また県内6市町の団体との付き合いの中で現場状況における対応能力ができてきている。



役場内福祉事務所

このような中で職員異動期間が短いことに対しては、町民との関係が非常に大事なことを踏まえて人事当局へ要望している。が、町の規模から考えると限られた人事の中では難しい。しかしながら、福祉事務所内で対応できるように、所内事務分担を検討し、1業務の正副制や1名が異動した場合の業務継続を考えた形で対応していきたい。

来年から新たに生活困窮者自立支援法の施行が始まる。手続き業務や相談業務の増加も視野に入れて住民の皆様には迷惑がかからないようスムーズな対応を心掛けたい。

女性の活躍促進についての考えを問う

答 女性職員の意見を聞き、施策に役立て町民の幸せにつなげたい

問

男女共同参画推進事業として意識啓発活動が行われているが、今後、行政の場でも女性の活躍促進が重要と考える。多気町職員の中の女性管理職の割合と、女性の活躍促進についての考えを問う。

答

(町長)

今現在、女性課長はいないが女性管理職は15人。

健康作り政策の中では保健師、また保育士との懇談会を行い、意見を聞き、施策を充実することによって女性就労支援へつながる取組みをしている。また若い職員や女性職員の意見を聞き、施策に役立てたい。そうすることが町民の幸せにつながると思う。

企業立地奨励金は現在まで、何社に、どれほど交付してきたのか

答 3社それぞれに5年間で1億円を、残る1社には5年間8千100万円を支払い期間中



坂井 信久 議員

問 町は平成15年より企業立地促進条例による奨励金の交付、そして半島振興対策法による固定資産税の優遇措置等を適用した積極的な企業誘致を進め、その効果を多く上げてきた。

今日まで、この条例に基づく企業立地奨励金を何社にどれほど交付されてきたのか。また、その交付金は大きな額であり、慎重な執行が求められるが、支払いにおいては条例に定める投下資本、雇人数等の条件の検証はどの様に行なわれているのか、また、法に基づき町が減免課税する固定資産税はどのような割合なのか、そしてその減収分は地方交付税でどのように補填されるのかを問う。

答

(企画調整課長)

この奨励金は企業誘致の大きなインセンティブとなり、大きな効果を上げていると確信している。現在までに4社を対象に交付し、3社には5年間でそれぞれ1億円を交付済みであり、1社については現在5年間で8千100万円を交付期間中である。

この奨励金の交付を行った企業への条例に定める条件での検証については、その企業の操業後、関係書類に基づき投下固定資産額、設備投資内容、新規雇用者などの確認を行なっている。

答

(総務課課副参事)

固定資産税の減免については、半島振興法により固定資産税の税額を3カ年にわたって10パーセントに軽減するものであり、その減額による減収分の75パーセントは地方交付税で補填される。

下水道施設の整備が進むにつれて減少する「し尿汲み取り業者」の業務の法が示す安定対策はどのようにされているか

答 法に基づく計画を立てて業者と契約を締結し、業務に取り組んでいる

問

下水道整備が進む中、それまで世話願ってきた「し尿汲み取り業者」の業務の安定のための代替業務等の計画策定を「合特法」に基づき行なうべきと考えるのが当町ではどの様になっているのか。

答

(環境商工課長)

法に基づき、町は平成24年度からの5カ年計画を策定している。それにより町は、下水道関係業務並びに美化センター業務の中で、多気地域の「し尿汲み取り業者」と業務の契約を行っている。

地場産業の育成と公共事業発注のあり方を問う

答 地元の業者でできるものは地元業者優先で工事発注に努めている

問

20年ほど前と違い公共事業費は非常に少なくなり、地元事業者も困惑している。しかし地域の活性化のためにも地域の事業者は必要不可欠である。地元で出来るものは地元での考えであるが、これに対する町の基本姿勢を尋ねる。

答

(副町長)

町の入札方式は指名競争

入札また条件付き一般競争入札、そのほか総合評価方式で行っている。

町内の業者育成の点からは、各指名業者がより均等に受注の機会を確保するため、同日開札する物件は、1業者1件とし、地元業者でできるものは、地元業者を優先して工事発注をしている。

平成26年度事業の進捗状況と平成27年度予算編成方針を問う

答 平成26年度事業は、繋がる力、ふれあう心、共につくる町づくりで各事業とも順調に執行している。平成27年度予算編成方針は、厳しい財政の中、効率的な行政運営に努める



山際 照男 議員

問

平成26年度事業マニュアル「スト「ええ町づくり」」は、「まち、ひと、しごと」の3本柱で、その事業の継続と改革を実行として重点施策を掲げ、町の成長戦略を考えている。事業は、各地区の懇談会等で概括的に説明がなされ、一定の評価を受けていると思われるが、課題が山積している中、平成26年度における事業の進捗状況並びに限られた財源での平成27年度の予算編成方針、経営方針等を伺いたい。

答

(町長)

平成26年度の事業進捗状況については、1期目からの政策を精査しながら進めている。

健康の町づくり「医食同源」というテーマでは、「元丈の館」で薬膳料理を提供して普及を図っている。

また、観光事業では、立梅用水の世界かんがい遺産登録の指定に伴う観光スポットとしての活用やふるさと村再整備の取組み、農業支援では、若者の農業研修制度を利用して3人が農業への取り組んだ。下出江の圃場整備の基盤整備、空き家を利用した新規就農に弾みをつけていく施策。多気町の魅力発信では、若者の結婚支援、自転車の町としてマウンテンバイク大会の開催、多気、勢和中学生のアメリカ・キヤマス市への派遣、また

台湾との国際交流の取組み。就労支援では、中部プラント、日新化成2社の企業誘致で雇用の創出、工業団地の残り2万坪の企業誘致に。

子育て支援では、保育園の給食費用の無料化、自然派保育園の誘致など。

平成27年度予算編成方針は、税収の増というのには期待できない状況であり、事業を精査して効率的な行政運営に努めていく。

農林業の担い手対策について問う

答

農業Ⅱ「人・農地プラン」により認定農家等を集積して担い手対策を推進する。

林業Ⅱバイオマス発電事業等と連携した森林整備及び森林組合を通じた林業従事者の促進を進める

問

農林業対策、特に勢和地域の農業については、大規模化が困難な中山間地に張り付いており過疎に伴い耕作放棄地が増えつつある。農地や山林は食糧等の供給のみでなく水源確保、国土の保持等治山治水の重要な役目を担っている。

農業の多面的機能を持続することと山林の荒廃を防ぐためには担い手対策が喫緊の課題であることから町としての考え方を伺いたい。

答

(農林課長)

農作業のスタイルは旧態依然として変わっていない。後継者不足、耕作放棄地の増加など問題が出てきている。そのため、「人・農地プラン」による認定農家等を指定し集積させ農業経営を図るとともに、新規就農者に補助金等を活用して営農を支援する。また、林業については、森林組合等と連携した営林施策及びバイオマス燃料の販路を確立して林業従事の促進を図る。



土屋地域の農地

3年先に特別教科化される予定の、小中学校道徳教育の現状、また今後の指導をどのように対応していくのかを問う

答 国の動向を注視しつつ全体計画等を整備していきたい



中森 一秀 議員

問 去る10月21日、中央教育審議会(中教審)は、小中学校の道徳教育を見直し、2018年度から道徳の時間を特別な教科とすることを答申した。その主な骨子は次のとおりである。

- ① 現在の「道徳の時間」を特別の教科に位置付け、学習指導要領を改定。
- ② 子供たちが学習する内容をキーワードで示し情報モラル、生命倫理など現代社会の問題・課題を充実。
- ③ 中心的な教材に検定教科書を

導入し、併せて各地域の郷土資料などを活用。
④ 教科化に伴い専門免許を創設、教員過程カリキュラムの改善など。
 その背景には、現代社会が倫理や社会モラルの低下・欠如、人の道に外れた自己中心的で短絡した行動の広がりから、家庭・学校・地域の連帯が希薄となっていると思うが、教育長見解を問う。

答 (教育長)

小中学校の道徳教育は、各校が立てた全体計画・年間指導計画に基づき、週1時間をその授業時間に当て、国の教材「私たちの道徳」、三重県の教材「心のノート」を活用して行っている。道徳性の発達は子供たちを取り巻く社会の影響を大きく受ける。

社会全体のモラルの低下、家庭や地域社会の教育機能の低下、社会体験、自然体験の不足、少子化・高齢化等々、その中に子供たちの日々の生活がある。
 今後の子供たちへの道徳教育の対応は、国の動向を注視しながら指導計画の改善と着実な実践を図っていく。

違法な「危険ドラッグ」全町をあげてキャンペーンの展開を

答 青少年健全育成町民会議など各組織と連携して取り組む

問 違法な危険ドラッグに絡む事件の摘発者が261人と増え、昨年1月から9月までの9カ月間にこのドラッグの使用が原因とみられる死亡者74人と急増している。

「危険ドラッグ」は、少しでも使用すると脳が侵され意識障害や錯

乱、けいれん、嘔吐などの症状を引き起こし、繰り返し使わずにいられない依存性・習慣性もあり、自ら尊い命を断つなど、文字通り危険な薬物である。
 今後、町を上げて防止対策に取り組むべきと思うがどうか。

答 (教育課長)

学校では、毎年警察や県保健所、保護司等に依頼して、スマートフォンの使用や薬物乱用防止教室を開催している。
 今後は、青少年健全育成町民会議等と連携して、町をあげて取り組んでいく。



啓発資料

農業の担い手支援にあついで支援を

答 支援出来る仕組みを考えていきたい



木戸口 勉幸 議員

問

今年の米の作況指数は平年並みだったが、コシヒカリ一等級米概算金が9,400円と安かった。品種によっては、更に1,000円近くダウンとのこと。農家から「衝撃的な数字だ」、「農業やってけん」などの悲鳴があちこちから聞こえた。先行き不安はたいへん大きい。

今農業をする人の年齢は65歳を超えている。「農地は自分の手で守り、農業をやっていく」担い手には、あついで行政の応援、支援が必要である。

また、若者や若手の後継者には、担い手が張り切つて将来に向

かつて農業経営ができるような支援策を是非とも整えていただきたい。

次に営農条件整備事業等について尋ねる。機械の補助は転作という条件の中である。「水田のみ」の耕作者も頭に入れて補助対象にしてほしい。

答

(農林課長)

営農条件整備事業の補助については、制度も古くなり不具合が生じている。一台目も補助の対象に支援出来る仕組みも考えている。水稲用も補助対象と考えている。新規就農についても、希望者が出てくるように仕組みを考へたい。

答

(町長)

補助の対象の変更については、内部でまだ整理が出来てない。

改めて『小学校統合』の在り方を問う

答 今すぐどうこうする話ではない

問

先月(11月)、多気の4地区において、小学校教職員及びPTAとの統合に関する意見交換会が開かれた。

前回までの町長の町政懇談会及び6月議会の一般質問の答弁では、一貫して「統合は今後の問題であり今すぐどうのこうの言う問題ではない。私の政策として挙げているわけではない」などとはっきり発言されている。各地区へ出向き「統合」で意見交換会をもつということはどういうことか、改めて町長の考へを問う。

また、6月議会以降に統合の話をお教育委員会で議論されたのか、教育長に伺いたい。

答

(町長)

基本的な考へは変わっていない。統合は頭においている。子供数が確実に減つてきている。校舎、プー

ル等施設の老朽化、通学時の子供の安全もある。みんなで考へましようと言つのが現在の状況。

答

(教育長)

教育委員会で取り上げたのはこれまでに5回ある。子供たちにとつて望ましい学校のあり方を議論している。

問

学校は地域住民にとつてかけがえのないもの。地域から学校がなくなるのは不安。どのように対応するのか。

答

(町長)

地域との交流を無くすことではない。これから皆さんとの議論が必要。

問

統合の場合、位置は天啓地区と聞いている。新しい学校はまちづくりである。天啓だけにこだわらず考へてほしい。

答

(町長)

天啓には児童館がある。面積もある。私は適地と思つているが、他にも適地があれば議論していきたい。

獣害対策の夜間銃猟規制緩和の対応はどうか

答 ハードルが高く難しい



前川 勝 議員

問 勢和地域は、対策フェンスが張り巡らされ、シカ・イノシシの害は激減した。しかし、サルについては大変困っている。



鉄砲を背負うハンター



猟友会員による捕獲

多気地域にも、フェンスが設置されてきたが全体的なつながりがまだ無い、プラス電柵も張るがここ数年で被害が急激に増えた。有害駆除で年間200頭の実績があるが、農家にとっては満足できない。更なる駆除を望むが対応はどうか。

また、ハンターの減少もあり、狩猟者確保に補助を出してはどうか。更に、職員による銃猟免許取得者の確保を考えてはどうか。

答 (農林課長)

サルは、県の指導も受け群れの確認、行動範囲の把握を、当該区長に協力を依

頼し調査を実施する。結果により集団捕獲も考える。

全体的には、鳥獣害防止総合対策協議会で議論を深め対応したい。免許取得補助及び職員の銃猟免許は考えていないが、猟友会と総合的な議論は行っていく。

問 「夜間銃猟」が可能と法律の規制緩和が行われた。

ハンターの話では、夜の捕獲は大変確立良く捕獲できるとのことである。夜間銃猟の実施に向けた当局の考えを問う。

答 (農林課長)

「夜間銃猟」の規制緩和が行われたが、実施に伴う条件の設定が高くなかなか難しいと考える。後日、県の説明会があるので、その後を考える。

どうする介護制度

答 指定事業所での事業展開

問

高齢化社会で介護費用の増加を止めることが難しい

く、介護保険料が上がるようだがどうなるのか。

要支援1・2の対象者を介護保険制度から外し、各自治体管理となるがどのような体制を考えるか。

答 (町民福祉課副参事)

平成27年度より3年間の基準保険料は、6千円前後と考えている。27年2月中には確定する。

要支援1・2の新体制は、町指定事業所による事業展開と考える。条件を整備し、29年4月より移行する。



多気町地域福祉センター天啓の里

町村合併から節目の10年目を迎えるが、行政・財政の効率的な改革を、危機意識をもって取り組んできたかどうかを訊ねたい

答 行政の効率化をめざし人員の削減と職員の意識向上、庁内機能・組織の再編、決算の事業内容を振り返り予算を編成した



東山 義美 議員

問

平成18年の合併から9年が経過した。合併の段階で、行政効率化の重要性、地域住民参加の地域づくり、財政改革と効率化、特に大切な税金が無駄に使われていないか徹底した見直しなど、いくつか町政の懸案事項や課題を指摘した。この間に様々な事業・業務について危機意識をもってどのように改革・変革してきたのか。

答

(総務税務課長)
合併後に行政の効率化を

めざして取り組んだ主な事例は、人員の削減と行政組織を見直した。職員数は合併前(平成16年基準)195人から160人(平成26年)に減員、議員の皆様にも合併時の特例措置であったものの議員定数26人から現在の13人に半減され身を削る改革に協力いただいた。

町行政組織は、合併時19部署を11部署にした。その中で職員各自のスキルアップを高めるため、三重県庁の組織に派遣、専門事務等知識の取得向上に努めている。

規制緩和による権限移譲で、福祉事務所の設置や農業委員会の農地法許認可もある。

また新たな住民ニーズに応えるために児童館建設、そして、ク

リスタル工業団地の造成、企業誘致活動を進めてきた。

三位一体(住民・行政・地域)の地域づくりを進めるための例示として自主防災組織制度、多面的機能支払(生産調整関連)制度、獣害防止対策などの支援組織の他地域環境団体による美しい町づくり、健康づくり団体による啓発活動は自発的な組織であり自助・共助・公助の役割や責任を含め住民の意識が変わってきた。

答

(総務税務課副参事)

大切な税金が無駄な使われ方をされていないか徹底した見直しについては、その財源は町民や企業からの町税、保険料、地方交付税や国・県からの補助金などで賄っている。特に町税や保険料は基幹的な財源であり、法律に基づき強制的に徴収されていることから、無駄なく効率よく使うことが行政サービスの大前提である。

予算編成ではその事業の必要性、目標、実施期間、財源の確保を十分に検討し、効果が十分に見込めるものを予算(案)とし

て議会の議決を経ている。予算執行の原則は、常に事業の進捗状況の把握や効果を見極めながら、必要最小限の支出を心掛けている。

自然派保育園(孤野町千草)と

小学校統合(岐阜県山県市)

平成26年11月20日～21日

町が今後進めようとしているクリスタルの森への「自然派保育園」の誘致と「多気地区の小学校統合」について、議会においても実態を検証する必要との観点から2か所を訪問し研修を行った。

自然派保育

森の風ようちえん

2007年4月に開園した三重県孤野町千草にある「一般社団法人森の風」が運営する3歳から就学までの保育を行う『森の風ようちえん』を視察、園長と意見交換を行った。

当園は民設民営で無認可保育園。行政からの支援は皆無、園舎は借家、野外活動の土地も借地という運営環境である。

野外活動の

▲のびのび

木登り



ファイルドは、御在所の麓に位置して園舎からバスで5分ぐらいの移動である。人工的な物は、丸太小屋位で自然をそのままに活用して園児たちも、のびのびと昔ながらの稲作、畑作そして山で遊んだりしている。保育料等は、3万円から3万5千円、入園料5万円、検定料5千円、その他諸経費、特に保護者がボランティアで保育園スタッフとして活動していたのが印象的だった。

小学校統合

岐阜県山県市教育委員会を訪問、教育長、教育課長、担当係長3人が対応、意見交換を行った。山県市は、平成15年4月に旧山県郡高富町、伊自良村、美山町の2町1村が合併して誕生。市役所は旧高富町地域に立地しJR岐阜駅から約10キロの位置にある。小学校の統合は、旧美山町地域にあった西武芸、富波、乾の3小学校を統合し、平成22年4月に西武芸小学校を改修して美山小学校として開校した。統合にかかる経緯は、18年

度から適正規模等検討委員会(十五人程)発足、その間、市民公聴会、小学校統合委員会

(平成20・21年度で計14回)を開催して、地域並びに保護者の同意を十分得ている。廃校利用は、教育センターの利用と企業への無償貸与、小学校の統合で保育所の統合はしていない。



岐阜県山県市教育委員会にて研修

木質バイオマス

発電所視察

平成27年1月15日

町議会では、多気クリスタル工業ゾーンに進出する木質バイオ発電会社(株)中部プラントの同業者で松阪市小片野町の三重工業ウッド(株)を訪問し、木質バイオマス発電所を視察した。

これは、当町へ進出する発電所

に対して間伐材等の供給方法や関連知識等を得るために実施したものである。

当該発電所は、山林に放置された未利用間伐材をチップ化したものを燃料にして発電を行っている。発電能力5,800kW、28ト/hの水蒸気でタービンを回し約10,000世帯の電気を供給している。

本体の従業者は、14人で発電制御の技術者が主で雇用の吸収は多くない。発電事業期間は20年、その間の原料(間伐材)の確保に森林組合、素材生産者の協力が不可欠、間伐材の購入額は、7,500円/tで集積地(ウッドピアバイオマス利用協同組合)で受付、軽トラ一杯で約3,000円位。

今度進出する中部プラントの概要は不明だが、三重工業ウッド(株)と同様の設備であるため、間伐材等の購入価格等は差異がないと思われる。



木材チップ集積投入機械現場

『自然派』保育園を町内に誘致

民設民営で用地は町有地10年間無償貸与。

議員は、公立3保育園の存廃を危惧

公立保育園の運営を担当する町民福祉課では、平成27年度からスタートする国の『子ども子育て支援新制度』に付随する町支援事業の計画を策定するため、平成25年11月、児童保護者を対象にニーズ調査を実施した。設問項目の「保育の充実に必要な取り組み」の問いに「自然の中での体験を重視した自然派保育の実施」が41.7%で第1位となった。

このことを受けて「特色ある保育」の取り組みに向け、民設民営の『自然派保育園』を多気町に誘致し、子育て世代の定住促進に繋げる計画を打ち出した。以上が昨年9月の議会全員協議会に初めて提案された内容である。

この自然派保育園の建設場所はクリスタル工業ゾーンに隣接する「クリスタルの森公園」のほか数か所が候補になったが、相可台団地に近く、ここから会社に通勤する人たちの利便性も考慮して公園周辺に立地することになったようだ。

新しい年が明けた1月中旬、町側からこの件の展開が変わってきたので再度説明したい旨の

申し入れを受け、議員懇談会をもった。

説明によると、昨年10月、県子ども局に町長が直接陳情し、11月に入り保育園設置運営事業者公募のための募集要項を発表した。この時点で無認可保育園が認可保育園となり、議員の多くがこの変化に疑問を抱いた。

以下、議員懇談会において、こ

れまで説明されてない多くの疑問や懸念、危惧や期待についての発言が出された。

○当初、無認可の民設民営保育園が認可に変更されたのはなぜか。無認可なら業者持ち、認可されると町負担が出ると思うがどうか。

■無認可での応募が無かったことや認可になることで保護者の負担が軽減できる。

○民間保育園新設により、町内に6保育園できるが少子化の影響もあり非効率では。相可保育園のみ定員が超過している。その緩和対策ではないのか。

■相可地区以外の子ども達も入園できます。

○新設保育園の0歳児クラスから受け入れるのか

■産後8週以降から受け入れられます。

○自然派保育園へのニーズが多く現在の公立保育園が圧迫され、衰退し廃園への道をたどるのでは。

また地域地区も疲弊している。人口減少の歯止め支援対策が必要。

■公立保育園は公立の良いところを伸ばし、民間保育園で特色ある保育を取組む事により、子育て世代の選択肢が広がり転入や定住が期待できる。

○これまでの経過等内容全体に説明責任が不足している。

○「自然派」とは何ぞや。その定義はどのようなものか。

■自然の中で子供たちがのびのび過ごし、自立性と社会性を養える保育。

○建設に要する用地整備は、すべて町がする。その上、10年間無償で貸与する。以降に買い取るとするが待遇が良すぎるのでは。

■近隣市町も色々な優遇措置を実施しています。

○運営事業者募集要項とはどのような内容か。応募事業者のプロポーザル、プレゼンテーションはあったのか。

■募集は町ホームページで行い、書類審査やプレゼンテーションによるヒアリングを実施しました。

議会広聴の見地から、要旨を整理しました。

定例会の年間予定

27年の年間定例議会 の予定を掲載いたします。予定となりますので
予めご了承ください。

開催初日の町長提案理由説明と一般質問は多気町行政チャンネルで
生放送します。

一般質問は後日録画放送 します。録画放送日時は決まり次第、行政チャ
ンネルでお知らせします。

開催場所 多気町役場2階 本会議場



- 第 ① 回 平成27年 3月 5日(木)午前9時より ～ 3月19日(木)
第 ② 回 平成27年 6月16日(火)午前9時より ～ 6月19日(金)
第 ③ 回 平成27年 9月15日(火)午前9時より ～ 9月28日(月)
第 ④ 回 平成27年 12月10日(木)午前9時より ～ 12月15日(火)

※開催日時は予定です。

議会のうごき

● 12月 December

- 4日 議会運営委員会
11～16日 第4回議会定例会
18日 多気町防災会議
24日 宮川福祉施設組合議会
25日 松阪地区広域消防組合議会
25日 松阪地区広域衛生組合議会
25日 多気町住民健康づくり推進協議会

● 1月 January

- 10日 新春賀詞交換会
11日 多気町成人式
12日 多気町出初式
15日 バイオマス発電所の視察
27日 町村議会議長会

たまきの風

▼年末は、急きよ衆議院議員解散
に伴う選挙が行われた。

マスコミ等では、任期を半分
残した選挙の意味を問う記事
を目にした。総理の「アベノミク
スの審判を受ける」との発言も
あった。解散は政権与党である
総理大臣の特権事項ではあるが、
党利党略による、無駄使い選挙
に思える。

皆さんはどのように感じられ
たでしょうか。

▼議会も行政も、誰のため、何
のためにあるのか、もっと議論
し改革も含め進めなければなら
ないと考ええる。

▼当町に自然派保育園を、民設
民営で設置する話が進められて
いる。自然派保育園とは、字
の如く自然のままの野山川で過
ごし、健全な心身を身に付ける
保育のやり方である。

これまで、町は開園に向けた
お手伝いはするが、それ以上は
拘らないと説明していた。それ
が、12月議会において私設では
あるが認可保育園であるとの話
が出てきた。

▼現在、5保育園あり新たに設
置する事が、町にとって必要で
あるかどうかを含め議論するべ
きである。

〔前川〕

多気のまちがどから

Vol.12

五桂池のほとりに開園して30年、「地域自然活用型農村施設」のパイオニアの役を果たしてきた

【五桂池ふるさと村と動物園】
村長 坂ノ坊武さんに聞く



坂ノ坊 村長

◆まず、五桂池ふるさと村開園の経緯をお聞かせ下さい。

☆開園は昭和59年です。初代の村長・河合安巳さんが集落の賛意を得て、強いリーダーシップのもと、当時では画期的な地域自然活用型農村施設「五桂池ふるさと村」の建設に乗り出しました。

開園当初は県内外から年間約一万人の方に訪れていただき、また平成5年「花と動物ふれあい広場」を開園しました。「象」人気もあり一日二万人の入場者を数えた時もありました。しかし、象が天国に旅立ちてから、入場者数は序々に減少。でも春秋の行楽シーズンや夏休みには一日1500人

前後の方が来園しています。

平成11年、農産物直売所「おばあちゃんのお店」を開店、野菜・果樹・加工品などを販売、農村直売のパイオニア的存在の店です。

近年ではテレビドラマのモデルとなった高校生レストラン「まごの店」が大きな反響を呼び、今では評判の店となっています。

◆来園者が下降傾向にあるのは気がかりですが、村長さんとして「ふるさと村」の抱える課題や問題点がありますか。

☆いくつか問題はあるのですが、集客数の減少が第一の大きな問題ですね。

約3年先にこの近くに大型の温浴複合施設がオープンしますが、多くの方がその施設を訪れられても、このふるさと村まで足を延ばしてもらえるかが心配です。共存共栄できれば最高ですが。

2点目は、開園から30年、施設の老朽化により保守・修繕など経費の支出が多くなることが頭の痛いところですね。

3点目は、「花と動物ふれあい広場」の人気が呼べる動物の確保ですかね。色々と珍しい動物も飼育していますが、子どもたち

が喜ぶ「象」や「ライオン」などメジャー級の大動物がいないので買いたいなと思っています。

◆ふるさと村の今後の取り組みは。

☆昨年の10月に「ふるさと村元氣アッププロジェクト」を立ち上げました。スタッフがそれぞれの現場でチームを組み、問題点を分析し解決策を全員で話し合い、行政側も参加してもらい色々なアドバイスをいただくことになっています。



熱弁で動物の説明をしてくれた岩崎真也さん

◆村長さんと飼育員の岩崎真也さんと園内を回りながら動物園の実情を伺うと、広い園内に大型の動物がいない。「象が欲しい」「観覧車も欲しい」「花や花木をもっと増やしたい」と村長さんは笑いながら語られた。本心だと感じました。

日頃、動物たちのお世話をしている岩崎さんが熱っぽく語る

花と動物ふれあい広場



▲ふわふわルームのふれあえるウサギさん

▶立派な角のムラロン

その胸中は、動物と一体化しながら働く意欲と強い動物愛を感じました。
もっと大きな動物を飼いたい！意欲が伝わってきました。
町民の皆さん！
ふるさと村の動物たちに
熱い視線をください！